

令和3年4月21日

保護者 様

丹波市立中央小学校
校長 西田 隆之

家庭へのタブレット端末持ち帰りについて

日頃より本校の教育に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、丹波市では、予測不可能な未来社会を自立的に生きる力を育成するとともに、お子様の学びをより確実に保障するため、小・中学生への1人1台のタブレット端末が導入されています。このタブレット端末は、4月以降、各家庭に持ち帰り、家庭でも学習に使用できるよう取り組みをすすめております。

つきましては、今後、学年に応じて、お子様がタブレット端末を持ち帰りますので、以下の点についてご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 持ち帰る目的

タブレット端末の特性を活かし、学校から指示された課題以外にも児童生徒自らが課題を選択し、個々のペースで学習を行い、基礎的な学力を向上させる。

2 持ち帰る物

- ・ソフトケースに入ったタブレット端末 (毎日学校に持ってきます)
- ・充電ケーブル (家庭保管でお願いします)

3 家庭でご留意いただきたいこと

- (1) 裏面に【タブレットを使う時のやくそく】を載せております。学校では確認しておりますが、家庭でも約束を守って適切に使用しているか見てやってください。
- (2) 学校では、授業で毎日使うことを想定しています。そのため、持ち帰りましても、毎日、学校に持ってくるようにしてください。
- (3) タブレット端末は翌日の学習で使用するため、持ち帰った夜には充電をお願いします。
- (4) 行き帰りの荷重負担を軽減するため、家庭学習で必要のない教科書やノートなどは、学校で置いておくことも認めております。
- (5) ソフトケース(100均)のファスナーがつぶれている子は修理いただくか、代替の袋をご準備ください。中箱(神崎紙器様からの提供)は落下時の保護のためそのまま使ってください。
- (6) ネット接続できなかったご家庭は、その旨を担任に連絡ください。

【タブレットを使う時のやくそく】

- 1 学がく習しゅうだけに使つかいます。
- 2 毎まい日にち、学がっこう校がっこうにタブレットを返かえします。
- 3 タブレットは、自じ分ぶんのいえ家いえで使つかいます。外そとには、持もち出だしません。
- 4 わたしのタブレットは、わたしが使つかいます。
- 5 落おとしたり、壊こわしたりしないように丁てい寧ねいに扱あつかいます。
- 6 電でん源げんアあダだプぷターをなくさないように保ほ管かんします。
- 7 お友ともだちがいいやがるよような書かきこみはししません。
- 8 体たい調ちょうをくくずずさないよように、ととききどどきき目めを休やすめめななががら、時じ間かんに気きをつつけてつつかかいます。
- 9 タブレットの調ちょう子しがわる悪わるい時ときやよよくわわかかららないメメッッセセーージジがで出でたたときは、学がっこう校がっこうのせんせせいいいにつつたたええままししょうょう。
- 10 それらのことことがができきななかかつつた時ときは、持もち帰かえりをやめめまます。